

LRQAジャパン クライメートチェンジマネージャー アジア・太平洋地域 千葉 宙明氏

LRQAの気候変動関連業務

本日CDPの結果が発表されましたように、外部検証の重要性が求められております。我々ロイドは英国ロンドンに本部をおき250年間第三者機関として世界中でサービスを提供しており、ロイドレジスタートループの一員としてマネジメントシステム・サステナビリティの分野でサービスを提供しております。日本においてもロイドは明治時代より横浜に主たる事務所を置き、日本企



LRQAジャパン クライメートチェンジマネージャー
アジア・太平洋地域 千葉 宙明氏

業の方々と共に様々な活動をしてきました。気候変動においては英国の排出量取引に始まり、国連のCD MJJIなどのプロジェクト関係組織ベースのもの、又国内においては自主的な排出量取引の東京都制度などでも検証機関としてサービスの提供も行っており、最近では環境省経済産業省で進めている二国間クレジット制度などの検証サービスも提供しています。現在CDPにおいてはベリファイケーションパートナーとなっています。

検証とは

特に気候変動の情報に関して企業が作成した数値の主張について、検証基準に基づいて独立的に評価を行い、最終的にはその成果物である検証ステートメントを発表します。これには合理的保証と限定的保証があります。企業側からすれば全ての情報開示は出来ませんので、限られた情報開示の中で如何にステークホルダーの信頼を得るかと言う事で、ステークホルダーに代わって中立の第三者機関が内部の情報に触れる事により、対外的にその信頼性を表明させて頂くこととなります。

検証を受ける意義

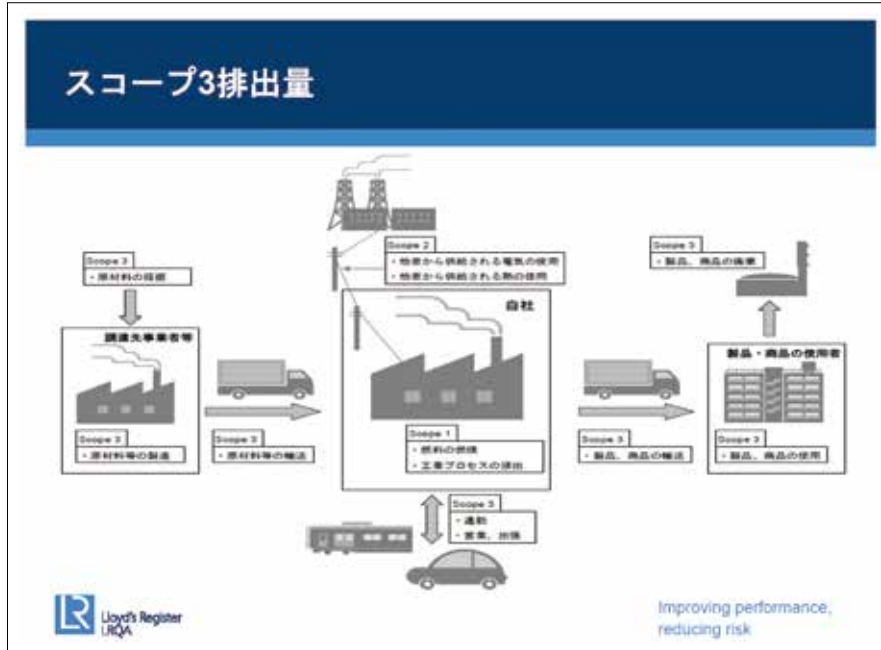
企業が顧客や投資家など、マーケットの要求に応え、法的要求への対応、社内のプロセスの継続的な改善排出削減に向けたリスクと機会を特定し競争力の維持・向上、また事業戦略に繋げるなど、いろいろな段階においてこの意義が認められるものだと思います。

CDPにおける検証の位置付け

CDPにおいて開示された情報に対する信頼性は企業に対する外部の評価や投資家の信任というところで経済的な価値を持つと思います。その独立的な評価が非常に重要であるという事から、外部検証を推奨して頂いております。特にデイスクリューアスコア、パフォーマンススコアのいずれにも大きな比重を占めて検証の関係でポイントが与えられています。又CPLEI(クライメート・パフォーマンス・リーダーシップ・インデックス)に選定されるためにはスコア3の第三者検証を受ける事が必須となっており、発表の様子が2014年度日本企業24社が選定されました。

検証のスコアリング

検証がどのように評価されたかは、関連の質問への回答や報告書など検証されている状況と内容の説明が正しくなされているかが確認されます。



検証を行って頂くことにより、実際にCDPスコアは上がります。まずは全ての設問に正しく回答し、無駄な失点を防ぐ事が大切です。

現在検証を実施されていない企業はこの第三者検証を受けて頂くだけでスコアは上がり、更には来年度より検証のこのカバー率が70%以上である事が求められるため、カバー率を上げると言う事だけでもスコアアップとなります。

またCDP基準に基づいた第三者検証を受けると言う事を明確に回答することも必要です。スコア3はサプライチェーンでの取り組みを数値化し、検証も受ければその分スコアアップとなり、今年の

スコア1〜3の第三者検証で7デカテゴリー開示をしている企業の平均スコアは95A+と言う高いスコアとなっています。

スコア3

上流と下流の15カテゴリーに分かれて設定され、上流は企業活動のインプットの部分で製品の納入やサービスの提供時の排出を自社の間接的な排出として捉えていくと言うもので、下流は企業活動のアウトプットで製品やサービスを受けるユーザーやクライアントの使用時の排出とするものです。

スコア3の把握について取組みの原則は、可能な限り該当する全てのカテゴリーについて算定をすることが望まれます。カテゴリーの抽出においては算定の目的や排出量全体への影響度、またデータの収集および算定の負荷を考慮して取り組んで頂きたいと思えます。しかしながら算定対象からどうしても除外しなければならぬ時の基準につきましては、該当する活動がない、排出量が小さく影響があまりない、又企業が排出削減に影響力を及ぼすことが難しい、そしてデータの収集が困難で

ある、あるいは設定算定の目的から見て不要だと思われるものは、その理由を明確にした上で算定の対象から除外することが認められています。算定方法については日本企業の便宜を図る意味で日本政府からガイドラインが出され、簡便な方法で算定出来る様支援もしておりますが、可能であれば取引先の排出量の情報提供を受けてご報告いただくことになっていきます。

しかし現実的には難しい為、排出原単位を用いて算定すると言う方法が認められています。算定の正確性、精度とカバー率を上げる事は相反する目的の為、算定の目的に基づく判断が必要となりますが、一般的な取組みとしては段階的にカバー率達成を重視する方法を選択していただく事になります。

中期的には上流下流のサプライチェーンと連携して算定の精度を高め、長期的には継続的に精度を高めると共に、サプライチェーン・バリエーションと協力しながら削減計画を実行して行く事が求められています。スコア3ではガイドラインの求める設定や企業が求める目的に沿ってその内容や正確性をふまえ、検証の

サービスの提供をさせて頂いており
ます。

検証の保証レベル

合理的保証と限定的保証の二つが
ありますが、合理的保証が詳細で高
いレベルの保証であるところ、理解く
ださい。限定的保証は効率的な実施で
低い水準ではありますが、ある一定
のレベルの保証させて頂き、特に限
定的保証では個別のデータの正確性
等にあまり焦点を当てず大きな視点
で検証を行っていくところが合理的
保証と限定的保証の違いとなります。
排出量取引等においては合理的保証
が当然必要で、実質的な情報開示に
おける第三者検証では費用や効率性
の高さから限定的保証で実施され
る場合が多いのが実情です。

検証プロセスにおける

戦略及びリスク分析

適度な距離感とスピードのヘリコ
プターの目線で大枠を掌握し重要事
項をまず把握し、分析に則って検証
の計画を立て行きます。これが効率
的であり効果的な検証の実現につな
がり、又、検証人や検証機関の能力
が問われるところで、如何にいい検

証人を選んでいい検証を実施する
かにかかってくる。

検証と言うのは検証機関が一方的
に行うのではなく、精度管理者、設
計者、参加企業、検証機関の適切な
バランスが成り立って初めていい検
証が行われます。情報開示ではCD
Pも精度管理の一翼を担っていると
言えますが、自主的な報告の検証で
は企業と検証機関の相互の協力が重
要となってきます。

変更への対応

CDPの要求事項が毎年見直され
て変化していますが、これは良い結
果を出す為には動向を見ながら変化
に対応して行くことが重要となりま
す。

又今まで外部検証のカバー率があ
まり問われる事はなく20%以下と言
うのが多く外部検証を受けていると
ころは高いカバー率で検証されてい
るところと同等のスコアが得られて
いたようですが、来年からはこのカ
バー率が一つの評価の指標になっ
て来ます。こうした変化も踏まえてC
DPに対する回答の対策や外部検証
をその中でどの様に組み入れてい
かを検討して頂く必要があると思

ます。

2016年以降の報告のところ
は検証機関の資格要件を新設したり、
一部情報を検証機関から直接提供し
たりすることも現在検討されていま
す。各企業の目標設定と段階的な取
組みの中、その状況や立場と目指す
所も異なりますが、その中でCDP
をどう活用され、外部検証をどのよ
うに組み入れていくのか、戦略的に
計画を立て取り入れていくのか段階
的な取組みも必要だと思

CDPベリファイケー

ションパートナー

我々はCDPが要求している情報
開示についてよく理解をした上で、
企業の方々に検証サービスをいろい
ろな形で提供して行く事に努めて参
ります。

これまで検証を受けていない企業
やあるいはこれまで東京都だけでご
報告されていて、今後全国に広げた
いまた海外も含めたい、またスコ
ア3にも取り組みたいと言う事に関
しまして、一つの方法としてギャッ
プアナリシスとしてご提案させて頂
いています。

これは検証の前に実施して頂くこ

とにより課題を捉え、実際の検証に
向けての対応策の準備が可能となる
サービスも提供しています。検証機
関は国内では温室効果ガス審査協会
を設立しており、共通の課題につ
いて議論をしたり、レベルアップを
図る取り組みをしております。今年度
より環境省委託のASSET事業で
は排出量取引に関する業務も行って
おり、日本企業の温暖化対策の取
組みを支援して行く事になっていま
す。

又2014年度よりLRQA理事
に就任し、全体の検証機関として信
頼性の維持向上に努めてまいりたい
と考えております。

二国間クレジット制度

日本政府が二国間クレジット制
度と言う新たな国際制度の提案をし、
現在12か国との間で二国間文書に署
名がされ、具体的なプロジェクトに
ついて実施登録すると言う具体的な
作業が進んでいます。

我々LRQAが第一案件について
有効化審査を実施中で、近々に日本
政府より最新の情報が発表されると
思います。